



第2次匝瑳市総合計画 実施計画

(令和7年度～令和9年度)

海・みどり・ひとがはぐくむ

活力あるまち 匝瑳市

～^{めぐ}匝り集う人々と^{あざ}瑳やかな自然のあるふるさと～



SOSA



令和7年2月

— 目 次 —

総 論

1	計画策定の目的	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	計画の体系	2

各 論

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

(健康・福祉・医療・介護分野) …… 3

1	健康づくりの推進	4
2	高齢者支援の充実	6
3	障害者支援の充実	9
4	子育て支援の充実	1 1
5	医療体制の充実	1 6
6	地域福祉の推進	1 7

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる (産業・経済分野) …… 1 8

1	農林水産業の活性化	1 9
2	商工業の活性化	2 4
3	観光の活性化	2 6
4	雇用・就労・消費者対策の充実	2 7

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野) …… 2 8

1	自然環境の保護と循環型社会の形成	2 9
2	市街地の活性化と交通網の整備	3 1
3	住環境の整備	3 3
4	安心・安全な地域づくりの推進	3 5

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野) …… 3 8

1	学校教育の充実	3 9
2	生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成	4 3
3	地域文化の振興	4 5
4	男女共同参画の促進	4 6
5	移住・定住及び多様な交流の促進	4 7

基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる

(市民協働・行財政分野) …… 4 9

1	コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進	5 0
2	市民にわかりやすいまちづくりの推進	5 1
3	持続可能な行財政運営の推進	5 3
4	広域行政の推進	5 5

総 論

1 計画策定の目的

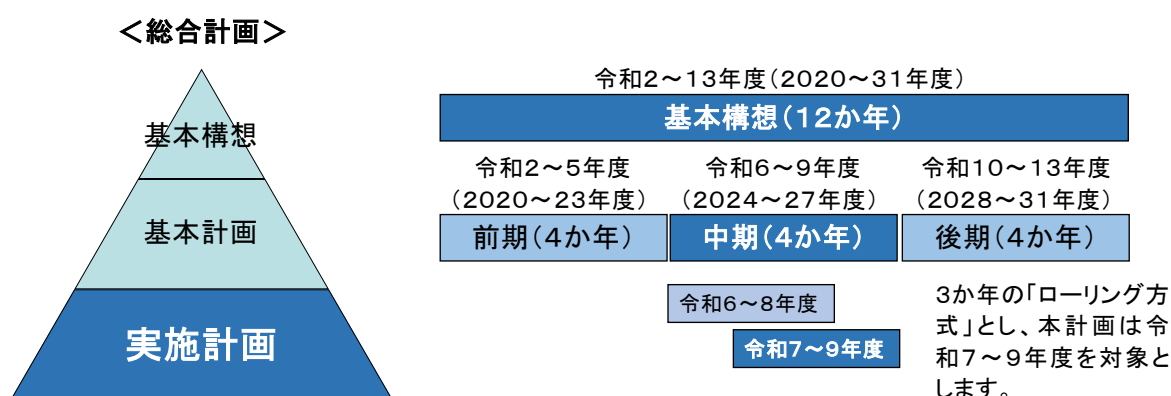
この計画は、第2次匝瑳市総合計画基本構想（計画期間：令和2年度～令和13年度）に掲げた本市の将来都市像「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市 ～^{めぐ}り集う人々と^{あざ}やかな自然のあるふるさと～」の実現に向けて、具体的な個別事業を明らかにすることにより、計画的に推進していくことを目的に策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、毎年度の予算編成の先導的役割を担うものであり、計画の策定に当たっては、財政フレームとの整合を図るとともに、事業の緊急性、重要性及び投資効果を十分検討した上で、計画事業の調整を行っています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和9年度までの3か年とし、毎年度の計画事業の進捗状況や社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じてローリングを行います。



「実施年度」欄の記号は、当該年度に実施する事業を表しています。
凡例は次のとおりです。

凡 例

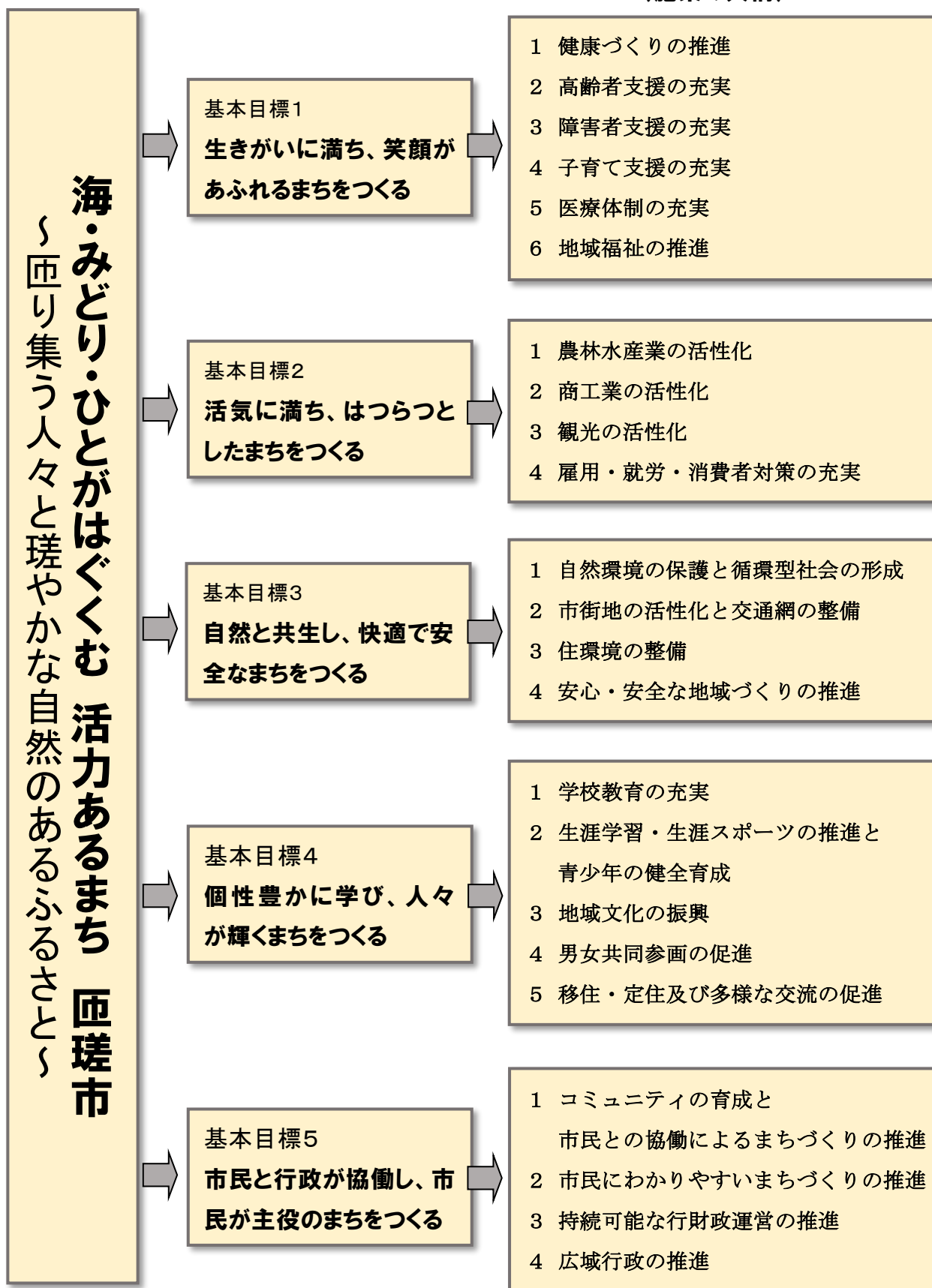
- 「○」：継続事業
- 「◎」：新規事業
- 「無印」：当該年度に実施しない事業

4 計画の体系

〈将来都市像〉

〈基本目標〉

〈施策の大綱〉



各 論

基本目標1

生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

(健康・福祉・医療・介護分野)

すべての市民が健康で生きがいに満ち、元気で笑顔があふれるまちをつくれます。健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりに努め、生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した健康・福祉施設、元気な高齢者、地域の連帯感等、本市の強みである地域資源を十分活用し、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者が安心して生活でき、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

1 健康づくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
短期人間ドック事業(国民健康保険) (市民課)	○	○	○	国民健康保険の被保険者が短期人間ドックを受検した場合に、検査費用の一部(70%)を保険者(市)が助成する。
特定健診等事業 (市民課)	○	○	○	30歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診とその結果に基づく特定保健指導を実施する。
短期人間ドック事業(後期高齢者医療) (市民課)	○	○	○	匝瑳市後期高齢者医療保険の被保険者が短期人間ドックを受検した場合に、検査費用の一部(70%)を市が助成する。
骨髄等移植ドナー支援事業 (健康管理課)	○	○	○	骨髄等移植のためのドナー(提供者)となった者及びドナーが就業する事業所に対して、助成金を交付する。
予防接種事業 (健康管理課(※))	○	○	○	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止するため、各種予防接種を実施する。
フッ化物洗口事業 (健康管理課(※))	○	○	○	生涯にわたり健康な歯を保てるよう、むし歯予防を目的に、永久歯がう蝕に罹患しやすい幼児期及び学齢期の児童にフッ化物洗口を実施する。
肝炎検診事業 (健康管理課)	○	○	○	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない希望者を対象として、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(血液検査)を実施する。
骨粗しょう症予防検診事業 (健康管理課)	○	○	○	特定年齢の女性を対象として、骨密度測定を行うとともに、健康相談・健康教育を実施する。
歯周病検診事業 (健康管理課)	○	○	○	特定年齢の市民を対象として、口腔内診査及び歯科保健指導を実施する。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施
(予防接種事業の成人分は引き続き健康管理課で実施)

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
食生活改善推進事業 (健康管理課)	○	○	○	食生活の改善と食育の推進を図るため、各種料理教室等を実施する。
がん検診事業 (健康管理課)	○	○	○	疾患を早期に発見し、適切な医療につなげるため、各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん)を実施する。
健康マイレージ事業 (健康管理課)	○	○	○	市民の健康づくりへの動機づけとして、健診(検診)の受診やスポーツ活動、健康づくりイベント等への参加を通じて一定以上ポイントを獲得した者に対して、記念品を贈呈する。

2 高齢者支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
シルバー人材センター運営事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を提供し、地域社会の貢献に資するため、匠瑳市シルバー人材センターに対して補助金を交付する。
介護保険給付事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護保険法に基づく社会保障制度として、市が保険者として介護保険を運営し、介護サービスの費用を給付する。
介護給付等費用適正化事業 (高齢者支援課)	○	○	○	居宅介護支援事業所へのヒアリングシート送付等を行い、介護保険給付費の適正化を図る。
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 (高齢者支援課)	◎	○		高齢者福祉施策及び介護保険事業サービスの計画的な推進を図るため、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する。
老人保護措置事業 (高齢者支援課)	○	○	○	特定の事情により居宅における養護又は介護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所等させる。
外出支援サービス事業 (高齢者支援課)	○	○	○	下肢不自由なため公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、医療機関受診のための送迎サービスを提供するため、福祉タクシー業者に送迎を委託する。
緊急通報装置貸与事業 (高齢者支援課)	○	○	○	独居等高齢者に対して、急な疾病その他緊急を要する場合に備えて、緊急通報装置を貸与する。また、安否確認の伺い電話等を行う。
シニアクラブ活動助成事業(補助金) (高齢者支援課)	○	○	○	シニアクラブの活動に対して、補助金を交付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
敬老祝品贈呈事業 (高齢者支援課)	○	○	○	多年に渡り社会に貢献された高齢者に敬老の意を表するとともに、その長寿を祝福することを目的として祝品を贈呈する。
老人短期入所事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護者が疾病等の理由により居宅において介護することが困難な場合又は独居高齢者の衰弱等により養護する必要がある場合に、当該高齢者を短期間養護老人ホームに入所させる。
介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢者支援課)	○	○	○	要支援者等に対して、介護予防・生活支援サービス事業(訪問型・通所型サービス等)や一般介護予防事業(介護予防の普及啓発等)を行う。
介護予防把握事業(旧総合相談事業) (高齢者支援課)	○	○	○	独居高齢者及び高齢者のみ世帯へのアンケート調査を実施し、回答結果の精査により必要な支援につなげる。また、未返送者に関しては実態把握等を行う。
紙おむつ給付事業 (高齢者支援課)	○	○	○	在宅の要介護者で常時尿失禁等の者に対して、紙おむつ又は尿取りパッドを給付する。
生活支援体制整備事業 (高齢者支援課)	○	○	○	日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、匝瑳市社会福祉協議会への委託により生活支援コーディネーター2名を配置する。
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	○	○	○	高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、直営及び社会福祉法人への委託により介護予防事業、総合相談支援、ケアマネジメント支援、権利擁護事業等を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
介護人材確保対策事業 (高齢者支援課)	○	○	○	介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修等の受講費用の一部を助成することにより、介護保険施設等への就業促進を図る。
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	○	○	○	地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援として、「いきいき百歳体操」の普及啓発を図る。
認知症施策推進事業 (高齢者支援課)	○	○	○	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症家族交流会の開催や認知症初期集中支援チームの設置により早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

3 障害者支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
特別障害者手当等給付事業 (福祉課)	○	○	○	身体又は精神の重度の障害のため、日常生活において、常時の介護を必要とする在宅の障害者に特別障害者手当を、障害児に障害児福祉手当を支給する。
重度心身障害者(児)医療給付改善事業 (福祉課)	○	○	○	身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳①、①の1、①の2、Aの1、Aの2若しくは精神保健福祉手帳1級の交付を受けた者に対して、保険診療に係る医療費の自己負担等を助成する。
在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 (福祉課)	○	○	○	在宅の重度知的障害者(20歳以上)及び6か月以上ねたきりの身体障害者(20歳以上65歳未満)又はその人を介護している家族に対して、手当を支給する。
難病療養者給付金支給事業 (福祉課)	○	○	○	千葉県知事から難病指定を受けている療養者又はその介護者に対して、給付金を支給する。
自立支援給付事業 (福祉課)	○	○	○	障害者等の介護給付費、訓練等給付費、育成医療費、更生医療費、補装具費に対する給付を行う。
地域生活支援事業 (福祉課)	○	○	○	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、移動支援や日常生活用具給付等、利用者の状況に応じた支援を行う。
身体・知的障害者相談員設置事業 (福祉課)	○	○	○	身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、身体障害又は知的障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導等を行う。
重度身体障害者等紙おむつ給付事業 (福祉課)	○	○	○	常時失禁状態にある在宅の重度身体障害者等に対して、紙おむつの給付を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
福祉タクシー利用助成事業 (福祉課)	○	○	○	重度障害者等が通院等に利用する福祉タクシーの料金に対して、その全部又は一部を助成する。
就労支援事業所運営事業 (福祉課)	○	○	○	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所(匝瑳市就労支援事業所ほほえみ園)を設置し、就労支援を行う。
障害者グループホーム等入居者家賃補助事業 (福祉課)	○	○	○	障害者グループホーム等への入居者に対して、家賃の一部を助成する。
障害者グループホーム運営費補助事業 (福祉課)	○	○	○	障害者グループホームの運営の安定化を図るために、運営者に対して運営費の補助を行う。
障害者地域生活体験事業 (補助金) (福祉課)	○	○	○	体験入居等の場を提供する事業者に対して、経費の一部を助成する。
障害児支援給付事業 (福祉課)	○	○	○	在宅の障害児に対して、児童福祉法に規定する障害児通所支援及び障害児相談支援の利用に要する費用の一部を給付する。
マザーズホーム運営事業 (福祉課(※))	○	○	○	障害児の育成の助長及び福祉の増進を図るため、児童発達支援センター(匝瑳市マザーズホーム)を設置し、在宅の心身障害児及びその保護者に対して、児の特性に応じた適切な療育指導を行う。
障害支援区分認定事業 (福祉課)	○	○	○	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスに係る給付申請について、訪問調査を実施し、障害支援区分の判定の基礎となる認定調査票を作成する。
重度の強度行動障害加算事業 (福祉課)	○	○	○	重度の強度行動障害のある者への支援を行うため、受入施設等による支援員の追加配置に対して、補助金を交付する。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施

4 子育て支援の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
出産育児一時金の支給(国保任意給付事業) (市民課)	○	○	○	国民健康保険被保険者の出産に対して、出産育児一時金を支給する。
子ども医療費助成事業 (健康管理課(※))	○	○	○	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、0歳から高校生世代までの子どもの医療費の保険適用分の一部負担金を助成する。
未熟児養育医療給付事業 (健康管理課(※))	○	○	○	養育のため病院等への入院を必要とする未熟児に対して必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を図る。
チャイルドシート助成事業 (健康管理課(※))	○	○	○	チャイルドシートの普及を促進し、乳幼児の死傷事故の防止及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、チャイルドシート購入費用の一部を助成する。
乳幼児健康診査事業 (健康管理課(※))	○	○	○	乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見及び保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図るため、4か月児、1歳6か月児及び3歳児の健康診査を行う。
妊婦・乳児委託健康診査事業 (健康管理課(※))	○	○	○	妊婦・乳児が必要な健診を受けられるよう健診費用を助成し、受診の促進を図る。
母子健康相談事業 (健康管理課(※))	○	○	○	妊娠期から乳幼児期の親子が健康に過ごすことができるよう、訪問及び相談等を実施する。
母子歯科健診事業 (健康管理課(※))	○	○	○	幼児の口腔疾患を早期に発見し、う蝕保有率を低下させるとともに、保護者の歯科保健に対する意識を向上させるため、妊婦及び幼児の歯科健診を実施する。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
妊娠・出産包括支援事業 (健康管理課(※))	○	○	○	保健師や助産師等により、妊産婦が抱える妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安への傾聴的相談支援を行うとともに、妊産婦同士の交流を通じた孤立感の軽減を図る。
子育て世代包括支援センター運営事業(母子保健型) (健康管理課(※))	○	○	○	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導等を行う。
産後ケア事業 (健康管理課(※))	○	○	○	出産後の母親の身体的な回復の支援や、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導等を行う。
新生児聴覚スクリーニング検査事業 (健康管理課(※))	○	○	○	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児を対象として聴覚スクリーニング検査費の一部を助成する。
出産・子育て応援給付金給付事業 (健康管理課(※))	○	○	○	安心した出産・子育ての実現に向けた伴走型相談支援に併せ実施する経済的支援として、妊婦であることの認定後に5万円、その後、妊娠している子どもの人数1人当たり5万円を支給する。
産婦健康診査事業 (健康管理課(※))	◎	○	○	産後うつ予防や新生児への虐待を未然に防止するために行う産婦健康診査の費用を助成する。
家庭児童相談室運営事業 (福祉課(※))	○	○	○	家庭における児童養育に関する相談及び訪問指導等を行う。
母子・父子自立支援員設置事業 (福祉課(※))	○	○	○	母子・父子家庭の状況に応じて、地域における様々な支援策を効果的に組み合わせ、自立に向けた支援等を行う。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
児童手当支給事業 (福祉課(※))	○	○	○	高校生年代までの児童を養育している者に対して、手当を支給する。
児童扶養手当支給事業 (福祉課(※))	○	○	○	父子・母子家庭等の要件に該当する18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童等を養育している者に対して、手当を支給する。
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (福祉課(※))	○	○	○	ひとり親家庭等の児童等が医療機関を受診した際に支払う健康保険の自己負担額の一部を助成する。
つどいの広場事業 (福祉課(※))	○	○	○	子育て親子が気軽に交流を図ることができる場所を提供するとともに、子育て支援アドバイザーによる育児相談等を行う。
配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業 (福祉課(※))	○	○	○	配偶者等からの暴力による被害を受け、かつ、引き続き被害を受けるおそれがある被害者の保護及び支援を図るため、緊急一時避難に必要な交通費や宿泊費等を支給する。
母子家庭等対策総合支援事業 (福祉課(※))	○	○	○	母子・父子家庭の生活の安定と自立を図るため、母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組支援として給付金を支援する。
子ども・子育て支援事業計画推進事業 (福祉課(※))	○	○	○	子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進に向けた進行管理を行う。
子育て世代包括支援センター運営事業(基本型) (福祉課(※))	○	○	○	教育・保育施設や地域子育て支援事業の利用支援等を行う。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
私立保育所市単独助成事業(補助金) (福祉課(※))	○	○	○	民間保育所に対して、保育内容の充実及び入所児童の処遇向上を図るための経費を助成する。
延長保育促進事業(補助金) (福祉課(※))	○	○	○	保育士配置の充実を図るため、延長保育を実施する民間保育所に対して補助金を交付する。
一時預かり事業(補助金) (福祉課(※))	○	○	○	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の一時預かりについて、必要な保育を行う民間保育所に対して補助金を交付する。
保育士配置改善事業(補助金) (福祉課(※))	○	○	○	保育士定数を超えて保育士を設置する民間保育所に対して、補助金を交付する。
障害児保育補助事業(補助金) (福祉課(※))	○	○	○	民間保育所における障害児保育に係る保育士数の充足を図るため、保育士加配の一定の要件を満たした場合に、その保育士の人数及び配置月数に応じて補助金を交付する。
保育所施設整備事業 (福祉課(※))	○	○	○	保育所等の施設整備に要する経費の一部を助成することにより、本市における教育・保育環境の充実を図る。
施設型給付事業(保育所運営費委託費支弁事業) (福祉課(※))	○	○	○	保育の充実及び入所児童の処遇向上を図るため、市内民間保育所及び市外保育所の運営費に係る費用について、負担金又は委託金として支弁する。
保育士処遇改善事業 (福祉課(※))	○	○	○	保育士確保のための措置として、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する保育士等の月額給与の改善を行う民間の保育所又は認定こども園等に対して、その処遇改善に係る費用を助成する。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
保育所保育料第3子以降無料化事業 (福祉課(※))	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育所保育料を無料化し、保護者の経済的負担を軽減する。
保育所副食費第3子以降免除 (福祉課(※))	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育所副食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減する。
病児・病後児保育事業(補助金) (福祉課(※))	○	○	○	保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に保育できる環境を整備する。
放課後児童健全育成事業・放課後児童クラブ育成事業 (福祉課(※)・学校教育課)	○	○	○	保護者が就労等により下校時から夕刻まで家庭にいない児童を対象に、学童保育を行う。現在、8小学校区及びあかしあこども園に設置。
放課後子ども教室推進事業 (学校教育課)	○	○	○	児童に放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域における人間関係づくりを図る。
学校給食費第3子以降免除 (学校教育課)	○	○	○	高校3年生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の学校給食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減する。

(※) … 令和7年度から子育て支援推進課で実施

5 医療体制の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
国保医療費適正化対策事業 (市民課)	○	○	○	国民健康保険団体連合会から提出された診療報酬明細書(レセプト)点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知等を行う。
後期高齢者医療制度 (市民課)	○	○	○	県を単位とした広域連合による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請の受付、保険料の徴収事務等の窓口業務や健康診査事業を行う。
救急医療機関整備事業 (健康管理課)	○	○	○	休日等における医療体制を確保するため、在宅当番医及び二次救急医療機関を確保する。
医療器械器具購入事業 (市民病院)	○	○	○	地域の中核病院として高度な医療を確保するため、耐用年数を経過した医療器械器具を更新する。
公用車更新整備事業 (市民病院)	○	○	○	往診等の業務に使用する公用車を計画的に更新する。
医師及び医療等従事者養成奨学資金貸付事業 (市民病院)	○	○	○	医師及び医療等従事者を目指し、大学等に通う学生に奨学資金を貸し付けることにより、将来の病院医師等を確保する。
国保匝瑳市民病院建替整備事業 (市民病院)	○	○	○	現病院施設の老朽化への対応と併せて、今後の医療ニーズに適応できる新病院の建替整備を行う。

6 地域福祉の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
葬祭費の支給(国保任意給付事業) (市民課)	○	○	○	国民健康保険被保険者の死亡に対して、葬祭費を葬儀実施者に支給する。
民生委員児童委員協議会助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	民生委員児童委員協議会の活動に対して、補助金を交付する。
社会福祉協議会助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	民間福祉活動の中核をなす社会福祉協議会の安定した運営基盤を確立し、事業の充実を図るため、匝瑳市社会福祉協議会に対して助成金を交付する。
戦没者追悼事業 (福祉課)	○	○	○	戦没者を追悼し、平和を祈念する。
匝瑳地区保護司会助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	自立更生援護や指導、犯罪予防活動を行う匝瑳地区保護司会に対して助成を行う。
更生保護女性会助成事業(補助金) (福祉課)	○	○	○	犯罪予防活動や更生施設への訪問、青少年健全育成活動を行う更生保護女性会に対して助成を行う。
中国残留邦人支援事業 (福祉課)	○	○	○	中国残留邦人で日本に永住帰国した者の自立支援のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。
生活困窮者自立支援事業 (福祉課)	○	○	○	生活に困窮する人の早期自立を支援するため、生活と就労に関する支援員を配置し、相談対応等を行う。
生活保護事業 (福祉課)	○	○	○	生活に困窮する人に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。
市民ふれあいセンター改修事業 (市民ふれあいセンター)	○	○	○	施設の円滑な運営と維持管理を図るため、老朽化した施設設備の改修や備品交換を行う。

基本目標2

活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致等を図ります。

また、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境を促進することで、労働力の確保と消費活動の活性化につなげる等、女性や若者、高齢者をはじめすべての市民がいきいきと労働や生産活動等に参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

1 農林水産業の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
飼料用米等生産拡大支援事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	飼料用米及び加工米生産への取組に対して、定額補助を行う。
水稻航空防除事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	水稻の安定生産及び品質向上を図り、病虫害防除に係るコスト及び労働力を低減するため、無人ヘリコプター等による広域一斉共同防除を実施する。
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農業経営体から排出される園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と農業の健全な発展を図る。
農業後継者新規就農支援助成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	市内に住所を有する40歳以下の新規就農者で、一定の要件を満たす者に対して助成を行う。
農業振興会助成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農業の生産性及び農業経営の向上に係る取組を行う匝瑳市農業振興会に補助金を交付する。
市民農園事業 (農林水産課)	○	○	○	都市農村交流の拠点として、市民農園の充実を図り、地域の活性化と都市交流を発展させる。
農業近代化資金利子補給事業 (農林水産課)	○	○	○	農業者の資本整備の高度化及び経営の近代化に資するため、融資機関が当該農業者に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。
ケブカトラカミキリ被害拡大防止事業 (農林水産課)	○	○	○	ケブカトラカミキリによる食害から本市植木産業の主要樹種であるマキを保護し、被害を最小限に食い止めるため、薬剤散布を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
植木振興対策事業 (農林水産課)	○	○	○	植木生産者との連携を密にし、匠瑳市を「日本を代表する植木のまち」として国内外に広くPRする等、植木産業の発展を図る。
食育推進事業 (農林水産課)	○	○	○	地産地消の推進とともに、食に関する農業体験や料理教室等の実施を通じて、食育の推進を図る。
飼料用米等拡大支援事業 (補助金) (農林水産課)	○	○	○	飼料用米、稲発酵粗飼料(WCS)用稲及び米粉米等への取組に対して補助を行う。
経営所得安定対策等推進事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	飼料用米等の推進を図るため、匠瑳市農業再生協議会が行う推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する。
環境保全型農業直接支払交付金事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入し、生産活動の実施を推進する事業に取り組む農業者団体等に対して、補助金を交付する。
新規就農者育成総合対策 (経営開始資金) (旧農業次世代人材投資事業) (農林水産課)	○	○	○	市内に住所を有する50歳未満の独立・自営就農者又は経営の継承者であり、かつ交付要件を満たした者に対して、最長3年間の経営開始資金を交付する。
新規就農者育成総合対策 (経営発展支援事業) (農林水産課)	○	○	○	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等取組を支援する。
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械、省エネルギー型機械・装置等の導入、老朽化した温室等の改修に要する経費の一部を助成する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
農地利用効率化等支援交付金(補助金) (旧強い農業・担い手づくり 総合支援交付金) (農林水産課)	○	○	○	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、農業経営体が生産の効率化に取り組む等の場合に、必要な農業用機械・施設の導入に要する経費の一部を助成する。
畜産防疫対策事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	家畜伝染病の発生を予防し、経営の安定と地域畜産業の振興を図るため、伝染病ワクチンの接種及び法定伝染病検査に対する助成を行う。
飼料用米利用促進事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	市内で生産された飼料用米を購入し利用する畜産農家に対して助成を行う。
農地中間管理事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が立ち、農地の賃借等を行う。また、農地を貸し付けた地域に対して、一定割合に応じて補助金を交付する。
海匠漁業協同組合負担金 (農林水産課)	○	○	○	飯岡漁港の整備・管理や水産資源の維持・増大、漁業者の安定した経営を支援するため、海匠漁業協同組合に負担金を支出する。
地域伝統漁業育成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	貝まき船団が営む伝統漁業の育成を図るため、漁船保険事業、資源管理事業、後継者育成事業、種苗放流事業に対して定額補助を行う。
漁業共済掛金助成事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約を締結した中小漁業者が負担する共済掛金の一部を補助する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
漁業近代化資金利子補給事業 (農林水産課)	○	○	○	漁業経営の近代化に必要な生産施設等の整備拡充を図るため、融資機関が漁業者に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。
北総東部土地改良区用水基幹施設整備更新費(補助金) (農林水産課)	○	○	○	北総東部土地改良区の施設機能維持のために行う整備更新に対して、補助金を支出する。
土地改良施設維持管理適正化事業(負担金) (農林水産課)	○	○	○	土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のために行う施設整備・補修に対して、負担金を支出する。
新堀川、大布川、野田地区、風永川排水機場管理協議会負担金 (農林水産課)	○	○	○	耕地及び宅地、公共地の湛水被害防止と水田の汎用化を図るため、各排水機場管理協議会の行う管理事業に対して、負担金を支出する。
国営大利根用水新宿揚水機場維持管理費負担金 (農林水産課)	○	○	○	国営大利根用水新宿揚水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。
国営大利根用水新川揚排水機場維持管理費負担金 (農林水産課)	○	○	○	国営大利根用水新宿揚水機場の維持管理に対して、負担金を支出する。
集落排水負担金 (農林水産課)	○	○	○	生活排水や雨水等が流入する土地改良区管理の農業用排水路の維持管理や水路整備に対して、負担金を支出する。
農業用排水路改修事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	土地改良区が必要と認めた農業用排水路改修事業を行う地元工区等に対して、当該事業に要する経費の一部を補助する。
基幹水利施設ストックマネジメント事業(新堀川、野田地区、大布川排水機場)負担金 (農林水産課)	○	○	○	県営湛水防除事業によって造成された農業用排水施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断と機能保全計画に基づいて実施される対策工事に対して、負担金を支出する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
飯塚沼、野手弁天池農村公園維持管理事業 (農林水産課)	○	○	○	農村公園の適正な維持管理を行い、利用者の利便性及び安全性の確保を図る。
農道維持管理事業 (農林水産課)	○	○	○	近年の大型化する農作業機械に対応した農道の維持管理を行う。
多面的機能支払事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	農地及び農業用水等の保全管理に加え、農業の多面的機能発揮のための地域活動(活動組織の設立、事業計画の認定等)に対して支援する。
地域おこし協力隊事業(農業振興) (農林水産課)	○	○	○	地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源及び特性を活用した地域協力活動を通じて、地域農業の活性化及び維持強化を促進するとともに、地域への人材の定住及び定着を図る。
耕作放棄地再生事業(補助金) (農林水産課)	○	○	○	耕作放棄地を農地として再生する農業者を支援し、農業生産の維持及び農地の有効活用を図る。
有機農業推進事業 (農林水産課)	◎	○	○	生産から消費まで一貫した、地域ぐるみの有機農業の取組を推進する。

2 商工業の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
商業協同組合支援事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	匝瑳商業協同組合が行う共通商品券発行事業に対する助成を行い、販売促進活動を支援する。
商工業活性化支援事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	商業店舗への来店頻度の向上や商店街の賑わい創出のために行われる、プレミアム付き共通商品券発行事業や歳末ジャンボ宝くじ付き大売出し事業、八重垣市場事業等に対して補助金を交付する。
商店街駐車場維持管理事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	八日市場本町通り商店街における違法駐車や交通渋滞を防ぎ、商店街利用者の利便性向上を図るため、同商店街が維持管理を行う駐車場3か所の経費を助成する。
商工会助成事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	新規開業や創業支援、経営指導等の役割を果たす匝瑳市商工会の運営基盤の強化・充実を図るため、補助金を交付する。
中小企業資金融資事業 (商工観光課)	○	○	○	中小企業の経営基盤の確立と近代化を目指し、原資を金融機関に預託することにより、事業資金、小口零細企業資金、小売商業設備近代化資金を低利で融資する。
制度資金利子補給事業 (商工観光課)	○	○	○	中小企業資金融資を受けた者の負担軽減や市内での創業支援を図るため、利子補給を行う。
企業誘致促進事業 (商工観光課)	○	○	○	企業誘致や既存企業の設備投資、雇用の促進を図るため、固定資産税の減免措置や、雇用奨励補助金の交付を行う。また、市内外企業の受け皿となる用地確保に向けた各種施策を実施する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
空き店舗活用支援事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	空き店舗の解消や創業支援のため、賃借した空き店舗の改修費や賃料の補助を行う。また、過疎対策として、旧野栄町の区域にある空き店舗を活用する場合に補助金を増額する。
産業用地整備推進事業 (商工観光課)	○	○	○	銚子連絡道路の匝瑳インターチェンジを活用した企業立地を促進するため、事業化想定区域において産業用地整備を推進する。

3 観光の活性化

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
観光対策事業 (商工観光課)	○	○	○	市民まつり(よかっぺ祭り)等の開催や観光施設の整備等、観光施策を実施する。
観光協会助成事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	観光宣伝事業、観光対策事業、フォトコンクール事業、観光誘致事業、観光ガイド事業を行う匝瑳市観光協会に対して補助金を交付する。
夏期観光安全対策事業 (商工観光課)	○	○	○	夏期に海岸を訪れる観光客の事故等を未然に防止するため、県・市・警察・消防等と相互に連携し、安全で安心な観光地づくりを推進する。
飯高檀林等観光ガイド事業 (商工観光課)	○	○	○	飯高檀林跡観光案内所に観光ガイドを配置し、飯高檀林跡周辺のガイドを匝瑳市観光協会への委託により実施する。
地域おこし協力隊事業(観光振興) (商工観光課)	○	○	○	地域外の人材を「地域おこし協力隊」として誘致し、観光情報の収集・発信や観光資源の発掘・磨き上げ等を通じて、匝瑳市の認知度向上や観光客の増加を図る。

4 雇用・就労・消費者対策の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
消費者保護対策事業 (商工観光課)	○	○	○	市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費生活相談窓口を設置するとともに、出前講座の実施等を行う。
中小企業雇用維持対策事業(補助金) (商工観光課)	○	○	○	経済的理由により、中小企業事業主が国の雇用調整助成金制度を活用し、その雇用者を一時的に休業等させた場合に、賃金の一部を助成し、従業員の雇用安定化を図る。

基本目標3

自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野)

里山等の豊かな自然と共生し、かつ、快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクル活動や不法投棄の防止等に積極的に取り組むための意識の醸成及び市民活動の支援の充実に図ります。

また、中心市街地の活性化や交通網の整備といった都市機能の強化及び都市基盤の計画的な整備により、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進します。

災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子ども達の安全を守るため、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めます。

1 自然環境の保護と循環型社会の形成

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業(負担金) (環境生活課)	○	○	○	東総地区の3市によるごみ処理業務を共同で行うため、広域ごみ処理施設の管理を行う東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。
匝瑳市ほか二町環境衛生組合事業(負担金) (環境生活課)	○	○	○	1市2町(匝瑳市・多古町・横芝光町)の火葬業務及び一般廃棄物最終処分場の管理業務を共同で行う匝瑳市ほか二町環境衛生組合に負担金を支出する。
合併処理浄化槽設置促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	公共下水道に代わる家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。
環境測定事業・公共用水域等水質検査 (環境生活課)	○	○	○	水質状況の把握及び環境汚染の未然防止のため、河川等公共用水域及び地下水の水質を測定する。
環境測定事業・ダイオキシン類調査 (環境生活課)	○	○	○	大気及び土壌の状況把握や環境汚染の未然防止等のため、大気及び土壌中のダイオキシン類を測定する。
不法投棄監視事業 (環境生活課)	○	○	○	不法投棄監視員による監視活動や移動式監視カメラの設置を行い、ごみの不法投棄の未然防止及び早期発見に努める。
生ごみ処理機等設置促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化のため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入に対して、補助金を交付する。
資源ごみ集団回収促進事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	資源ごみの回収を実施する団体が、家庭から排出される資源ごみをリサイクル業者に売り渡し、再資源化を行った量に応じて奨励金を交付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
環境美化ボランティア登録事業 (環境生活課)	○	○	○	環境美化活動に取り組むボランティアに対するごみ収集袋の交付及びごみの回収を行うとともに、ごみゼロ運動を実施する。
犬等の不妊及び去勢手術補助事業(補助金) (環境生活課)	○	○	○	捨て犬及び捨て猫の増加防止や繁殖による生命の処分を不必要に行うことをなくすため、犬等の不妊及び去勢手術費用の一部を助成する。
広域ごみ処理事業・一般廃棄物処理事業 (環境生活課)	○	○	○	広域ごみ処理体制への移行に伴い、市内ごみステーションに排出されたごみの収集・運搬、ごみ袋の作成・販売等を行う。
住宅用設備等脱炭素化促進事業(補助金) (ゼロカーボン推進課)	○	○	○	家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るため、住宅用設備等を導入する者に対して、補助金を交付する。
地域脱炭素推進事業 (ゼロカーボン推進課)	○	○	○	営農型ソーラーシェアリングの導入やバイオマス事業のほか、公用車をEV車に切り替えること等により、ゼロカーボンシティを目指す。
地域おこし協力隊事業(脱炭素) (ゼロカーボン推進課)	○	○	○	地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源及び特性を活用した地域協力活動を通じて、地域の脱炭素化を促進するとともに、地域への人材の定住及び定着を図る。

2 市街地の活性化と交通網の整備

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
JR総武本線の増便・駅等の施設整備の促進 (企画課)	○	○	○	千葉県JR線複線化等促進期成同盟等を通じた要望活動を行う。
銚子連絡道路の整備促進 (企画課)	○	○	○	山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会等を通じた要望活動を行う。
地域公共交通確保維持改善事業 (環境生活課)	○	○	○	地域公共施策に計画的に取り組むため、匝瑳市地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の実情に応じた乗り合い旅客運送についての協議や定期的な事業評価等を行う。
循環バス運行事業 (環境生活課)	○	○	○	運転免許を持っていない学生や高齢者等の通学・通院、買い物など日常生活の交通手段を確保するため、市内循環バスを運行する。
地域交通利用料助成事業 (環境生活課)	○	○	○	運転免許を持っていない75歳以上の高齢者が日常生活の交通手段としてタクシーを利用する場合に、その料金の全部又は一部を助成する。
デマンド型交通運行事業 (環境生活課)	○	○	○	市内循環バスの再編に伴い発生する新たな交通不便地域や高齢者等への対応として、ドア・ツー・ドアで個別ニーズに機動的で柔軟に対応できるデマンド型交通を運行する。
都市計画道路整備事業(八日市場駅前線外1線) (都市整備課)			○	市街地中心部の交通渋滞の緩和や歩行者の安全性を確保するため、八日市場駅前の都市計画道路を整備する。
道路台帳整備事業 (建設課)	○	○	○	市道の新設、改良等に伴う道路台帳の修正を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
市道4026号線(宮和田)道路新設改良事業 (建設課)	○	○	○	県道佐原八日市場線から県道八日市場佐倉線までを結ぶ道路整備を行う。
市道2107号線(久方)道路新設改良事業 (建設課)	○	○	○	国道296号から県道横芝停車場吉田線までを結ぶ集落内の幹線道路の道路整備を行う。
市道10020号線(春海)道路新設改良事業 (建設課)		◎	○	椿海地区から市街地までを結ぶ道路整備を行う。

3 住環境の整備

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
八匠水道企業団負担金 (環境生活課)	○	○	○	水道事業の安定及び水道料金の高料金対策として、八匠水道企業団に総務省通知に基づく繰出基準額相当額を負担金として支出する。
東総衛生組合負担金 (環境生活課)	○	○	○	2市2町(匠瑤市・旭市・多古町・横芝光町)によるし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を行う東総衛生組合に負担金を支出する。
住宅耐震促進事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	旧耐震基準により建築された住宅の耐震診断と、診断の結果、耐震強度不足と診断された場合の住宅の耐震改修について、費用の一部を助成する。
空家等対策事業 (都市整備課)	○	○	○	市内全域の空き家等の実態把握とともに、継続的な情報管理、所有者等に対する助言・指導等を行い、適切な空き家等対策を実施する。
住宅リフォーム補助事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者に対し、その工事に要する費用の一部を助成する。
危険コンクリートブロック塀等 除却事業(補助金) (都市整備課)	○	○	○	地震時において倒壊しやすく、通行人に危害を与えたり道路を塞いだりするおそれのある危険なコンクリートブロック塀等について、その除却に要する費用の一部を助成する。
山桑公園施設改修事業 (都市整備課)	○	○	○	老朽化が進む山桑公園施設の改修について、山桑公園施設長寿命化計画に基づいて計画的に実施する。
道路維持事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	交通の安全性、利便性向上を図るため、市道の補修等を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
舗装新設改好事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	集落内及び集落間を結ぶ生活道路の整備を行う。
排水路整備事業(市内一円) (建設課)	○	○	○	流末排水不良箇所において側溝を新設及び改修し、生活雑排水の流入する土水路の整備を行う。
橋梁長寿命化修繕事業 (建設課)	○	○	○	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の予防的な修繕を行い、安全で安心な道路サービスの提供を図る。

4 安心・安全な地域づくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
匝瑳市横芝光町消防組合 負担金 (総務課)	○	○	○	1市1町(匝瑳市・横芝光町)の消防に関する業務(消防団に関する業務を除く。)の共同処理を行う匝瑳市横芝光町消防組合に負担金を支出する。
消防施設整備事業(非常備) (総務課)	○	○	○	消防団活動の充実・強化を図るため、各種消防施設(消防車両、消防機庫等)の整備と消防装備品(消防用ホース等)の配備を計画的に行う。
消防団運営事業 (総務課)	○	○	○	消防団活動の継続的運営を図るため、消防団員用被服等の更新や補充を行う。
消防団運営交付金 (総務課)	○	○	○	消防団活動の円滑な運営を図るため、消防団本部及び各分団(12分団)に対して運営交付金を交付する。
防災行政無線整備事業 (総務課)	○	○	○	防災行政無線の適切な維持管理を図り、災害情報を含む必要な情報の伝達手段を確保する。また、安定的かつ持続的な運用と最新の無線規格への対応を図るため、計画的に設備の更新を実施する。
自主防災組織整備事業 (総務課)	○	○	○	自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災備蓄品等の充実による避難所の環境整備に努めることにより、地域防災力の強化を図る。また、防災士資格の取得支援を行う。
防災対策事業 (総務課)	○	○	○	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、匝瑳市地域防災計画に基づいた防災・減災対策を実施する。
今泉浜津波避難タワー改築事業 (総務課)	○	○		津波避難施設としての機能維持を図り、継続的な使用を可能にするため、今泉浜津波避難タワーの改築を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
防犯協会補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域防犯活動(防犯パトロール車による地域巡回、夏期海岸地域パトロール、市内各種行事パトロール)を行う匝瑳市防犯協会の運営費を補助する。
防犯灯整備及び維持管理事業 (環境生活課)	○	○	○	夜間における犯罪、事故等の発生を防止するため、防犯灯の新規設置及び維持管理を行う。
交通安全対策事業 (環境生活課)	○	○	○	交通安全教育、街頭交通指導等を匝瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。
交通安全対策協議会補助金 (環境生活課)	○	○	○	交通安全教室や街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会の運営費を補助する。
自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 (環境生活課)	◎	○	○	自転車に乗車する者のヘルメットの着用を促進するため、自転車乗車用ヘルメット購入者に対して、購入費用の一部を補助する。
犯罪被害者等支援事業 (環境生活課)	○	○	○	犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図り、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする匝瑳市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援を行う。
大規模盛土造成地変動予測調査 (都市整備課)	○			市内で確認されている大規模盛土造成地について、滑動崩落に対する危険度評価を踏まえて策定した第二次スクリーニング計画に基づいて地盤調査等を行う。
吉田地先急傾斜地崩壊対策事業(負担金) (建設課)	○	○		吉田(谷)地区の急傾斜地崩壊対策工事に対して、負担金を支出する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
交通安全対策事業 (建設課)	○	○	○	小学校周辺道路において、通学路合同点検の結果に基づく交通安全対策工事(カラー舗装、区画線施工、路肩拡幅)を実施し、通学時の児童の安全確保を図る。

基本目標4

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、様々な交流や体験を通して子ども達の個性をはぐくむ教育環境づくりに努めます。

本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材等を十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動を積極的に支援します。

すべての市民が年齢や性別等にかかわらず、互いの個性と人権を尊重し、理解し合い、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

移住・定住に対する支援の充実を図るとともに、国内外を問わず幅広い世代の交流の促進による本市への人の流れをつくります。

1 学校教育の充実

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
スクールバス運行事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校の統合に伴い、スクールバスを運行し遠距離通学児童の登下校時の安全を確保する。
幼稚園、小学校、中学校施設維持管理事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒にとって安全・安心な環境を確保するため、経年劣化等により不具合の発生した設備等の修繕等を実施する。
小学校、中学校施設整備事業 (学校教育課)	○	○	○	児童生徒にとって安全・安心な環境を確保するため、校舎等の改修工事等を実施する。
指導事務局費(特別支援教育) (学校教育課)	○	○	○	心身に障害のある児童生徒に対し、適正な就学指導を行うとともに、特別支援教育の対象児童等への望ましい教育対応について専門的意見の提示等を行う。
指導事務局費(コミュニティスクール) (学校教育課)	○	○	○	学校と地域の連携・協働体制を構築するため、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を設置する。
スクールカウンセラー配置事業 (学校教育課)	○	○	○	小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒へのカウンセリングの実施及び保護者や教職員への助言、指導を行う。
子どもサポート事業 (学校教育課)	○	○	○	欠席児童生徒数の減少を図るため、適応支援教室支援員により、欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への効果的な支援方法の蓄積と実践を行う。
外国青年招致事業 (学校教育課)	○	○	○	外国語指導助手を配置し、中学校における外国語担当教員の助手活動のほか、小学校における外国語教育を実施する。
サタデースクール事業 (学校教育課)	○	○	○	土曜日の有効活用及び学習の習慣化を目指し、国語及び算数について基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
職員研修事業 (学校教育課)	○	○	○	小中学校教職員の資質向上や新しい教育課題への対応のため、教職員研修の充実及び強化を図る。
教科別研究事業 (学校教育課)	○	○	○	各教科の発表会、作品展及びコンクールを開催し、児童生徒の文化的資質の向上を図る。
スクールソーシャルワーカー 配置事業 (学校教育課)	○	○	○	関係機関と連携し、児童生徒及びその家庭が抱えるいじめ、不登校、貧困等の様々な問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置する。
外国語教育推進事業 (学校教育課)	○	○	○	小学校の外国語活動、外国語科において、日本人英語指導助手を配置し、英語の発音や表現、外国の文化を伝える活動を行う。
児童教育活動費 (学校教育課)	○	○	○	小学校体育大会の実施等を通じて、小学生の体力向上を図る。また、社会科において、社会科副読本の編集・発行を行う。
生徒教育活動費 (学校教育課)	○	○	○	中学生のキャリア教育の推進のため、2年生を対象に社会体験(職業体験)学習を行う。
学習用パソコン活用事業 (学校教育課)	○	○	○	小中学校において整備した教育用コンピューター等情報機器及びネットワーク機器等の運用・保守を行うとともに、小中学生向け1人1台のタブレット端末を活用した教育を行う。
校務支援システム活用事業 (学校教育課)	○	○	○	校務支援システムの活用により、教育活動の質の改善と教職員の業務の軽減、効率化及び正確性を図る。
中学校遠距離通学費補助金 (学校教育課)	○	○	○	市立中学校に遠距離通学する生徒の保護者に対して、補助金を交付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
特色ある学校づくり推進事業(補助金) (学校教育課)	○	○	○	各学校が地域性等を活かした特色ある授業等を展開するため、地域人材や施設その他教育資源の活用による、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。
理科教育等設備整備事業 (学校教育課)	○	○	○	理科教育等の充実を図るため、理科設備等の整備率の低い学校を中心に理科設備等を整備する。
補助教員配置事業 (学校教育課)	○	○	○	幼稚園、小中学校において、特別な支援を要する児童等が在籍する学級や複式学級等に補助教員を配置する。
教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品整備事業 (学校教育課)	○			教科書改訂に伴う指導用教科書・指導書及び教材備品の整備を行う。
要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (学校教育課)	○	○	○	義務教育において、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費等の特定の費用について助成を行う。
特別支援学級訓練補助金 (学校教育課)	○	○	○	障害のある児童生徒に社会性を養う機会を提供する。
特別支援教育就学奨励費事業 (学校教育課)	○	○	○	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費等の特定の費用について助成を行う。
公衆無線LAN環境推進事業 (学校教育課)	○	○	○	学校施設に無線アクセスポイントを設置し、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。
校務用パソコン活用事業 (学校教育課)	○	○	○	教職員が使用する校務用パソコンとして整備した1人1台のノートパソコン及び周辺機器の運用・保守を行う。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
学校給食調理業務委託事業 (学校教育課)	○	○	○	学校給食の調理業務及びこれに伴う配缶、食器洗浄や施設設備の清掃等を委託する。
学校給食配送業務委託事業 (学校教育課)	○	○	○	学校給食センターで調理した学校給食について、衛生的な配送車両により幼稚園、小中学校へ配送を行う業務を委託する。

2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
生涯学習センター講座開催事業 (生涯学習課)	○	○	○	生涯学習センターを主会場に生涯学習関連の趣味・教養講座を開催し、学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。
青少年体験活動推進事業 (生涯学習課)	○	○	○	子ども達の健全育成を推進するため、子ども工作教室や自然観察会、子ども人形劇を開催する。
青少年相談員活動事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	青少年を取り巻く地域環境の浄化を図るため、青少年相談員によるつどい大会の開催や地域での自主的な活動に対する助成を通じて、非行・いじめ等の諸問題に取り組む。
青少年相談員活動服支給事業 (生涯学習課)	○			3年を任期とする青少年相談員の委嘱替えに伴い、新規に委嘱される青少年相談員に対して、活動服を支給する。
社会教育団体育成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	地域における社会教育を担う社会教育団体の活性化を図るため、各社会教育団体に対して補助金を交付する。
家庭教育力活性化支援事業(家庭教育学級) (生涯学習課)	○	○	○	子育てに関する各種講座や親子ふれあい活動等、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。
二十歳のつどい委託事業 (生涯学習課)	○	○	○	満20歳を迎える市民・市内出身者を対象に、代表者による実行委員会を組織し、式典の企画・立案、式当日の進行・運営を行う。
スポーツ健康推進事業 (生涯学習課)	○	○	○	「市民ひとり1スポーツ」を目標に、生涯スポーツの振興と普及を図るため、各種スポーツ教室や大会、健康増進事業を開催する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
保健体育団体育成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	保健体育団体の活性化を図るため、各保健体育団体に対して補助金を交付する。
公共施設予約システム運用事業 (生涯学習課)	○	○	○	パソコンやスマートフォン等からインターネットを経由して公共施設の空き状況の確認や利用予約を行うことができる、利用予約サービスを提供する。
パークゴルフ場管理事業 (生涯学習課)	○	○	○	パークゴルフを通じた市民の健康増進を図るため、パークゴルフ場の維持管理を行う。
公民館講座開催事業 (公民館)	○	○	○	文化の伝承や趣味、教養、健康等幅広いジャンルの講座を開講し、学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。また、公民館まつりを開催し、講座での学習の成果を公開する。
読書普及促進事業 (図書館)	○	○	○	読書の普及促進のため、書籍・新聞・雑誌・視聴覚資料等を購入し、資料整備を行う。
図書館電算システム運用事業 (図書館)	○	○	○	インターネットを経由した図書館資料の検索や予約等を可能にし、利用しやすい図書館の環境整備を図るため、図書館電算システムを運用する。

3 地域文化の振興

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
文化団体協議会助成事業 (補助金) (生涯学習課)	○	○	○	市民の趣味、創作活動の活発化を図るため、匝瑳市文化団体協議会に対して助成を行う。
ふるさと自然散策道管理事業 (生涯学習課)	○	○	○	国指定重要文化財である飯高寺や巨樹・巨木等の本市の歴史や自然に触れることができるふるさと自然散策道を、地元団体等の協力を得て管理する。
飯高檀林コンサート助成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	芸術文化の振興及び文化財保護の啓発を図るため、飯高寺境内でのコンサート開催に対して、助成を行う。
無形民俗文化財保存会助成事業(補助金) (生涯学習課)	○	○	○	文化財保存・伝承活動を支援するため、国・県・市指定無形民俗文化財の保存、継承、普及活動を担う各保存団体に対して助成を行う。
飯高寺保存整備事業補助金 (生涯学習課)	○	○		飯高檀林跡・飯高寺に設置された消火ポンプ等の老朽化に伴う修繕に関して、事業主体に対して補助を行う。

4 男女共同参画の促進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
男女共同参画推進事業 (企画課)	○	○	○	男女共同参画に係る推進組織による課題の検討及び解決や、広報・啓発活動の展開等により、男女共同参画の推進を図る。

5 移住・定住及び多様な交流の促進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
国際交流事業(補助金) (企画課)	○	○	○	本市の国際交流の活性化を図るとともに、国際交流協会の事務・運営や各種団体が行う国際交流活動の支援を行う。
定住促進空き家バンク事業 (企画課)	○	○	○	空き家の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みにより登録した空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して提供する。また、過疎対策として、旧野栄町の区域にある空き家の改修工事に対して、補助金を交付する。
出会い創出事業 (企画課)	○	○	○	市の人口減少抑制対策と後継者対策の双方の観点から、男女の出会いの場を提供するための婚活イベントを実施する市内団体に対して、補助金を交付する。
転入者マイホーム取得奨励金交付事業(補助金) (企画課)	○	○	○	人口減少の抑制と地域の活性化を図るため、本市への定住を目的に住宅を取得した転入者に対して、奨励金を交付する。
地域おこし協力隊事業(シティプロモーション) (企画課)	○	○	○	地域外の人材を「地域おこし協力隊」として誘致し、匠瑤市の魅力発信等のシティプロモーション活動を通じて、匠瑤市の認知度向上や関係人口等の増加を図る。
シティプロモーション事業 (企画課)	○	○	○	本市の魅力を市内外に発信し、本市の認知度や好感度を高めながら交流人口や関係人口、定住人口の創出につなげるため、イベント参加や情報発信によりシティプロモーションを推進する。
結婚新生活応援事業(補助金) (企画課)	○	○	○	少子化対策の推進及び若者の定住促進を図るため、新婚世帯の住宅の取得又は賃借及び引越しに係る費用に対し、補助金を交付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
匝瑳市移住支援事業(補助金) (企画課)	○	○	○	都市部からのUIターン希望者等の移住及び本市における就業・起業等を創出し、本市への人材の定住・定着化を図るため、移住支援金を交付する。

基本目標5

市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (市民協働・行財政分野)

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり共に考え、共に行動する体制を強化します。

また、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めるとともに、職員の資質向上、行財政改革、広域連携等を推進し、市民サービスの向上を図ります。

1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
区長会運営費補助金 (環境生活課)	○	○	○	行政と地域との調整を図る区長会に対して、その運営費を補助する。
市民協働推進事業 (環境生活課)	○	○	○	協働のまちづくりを推進するため、匠瑤市市民協働推進協議会の運営及び匠瑤市市民提案型事業の助成等を行う。
コミュニティ育成事業補助金 (環境生活課)	○	○	○	地区集会施設(コミュニティ施設)の整備及び遊具施設等整備に対して、補助金を交付する。
コミュニティ活動事業補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域コミュニティ活動を行う地域振興協議会(12団体)に対して、補助金を交付する。
ふれあい祭り実行委員会補助金 (環境生活課)	○	○	○	地域コミュニティ活動の助長と地域活性化を目的として実施する「のさかふれあい祭り」の実行委員会に対して、補助金を交付する。
地区コミュニティセンター管理事業 (環境生活課)	○	○	○	市内9か所に設置された地区コミュニティセンターの維持管理業務を、指定管理者制度により各地区区長会へ委託する。

2 市民にわかりやすいまちづくりの推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
「広報そうさ」の発行 (秘書課)	○	○	○	市の事業や重要な施策等、行政情報や暮らしに役立つ各種情報を毎月1回「広報そうさ」として発行する。
市長と語る会「まちづくり懇談会」 (秘書課)	○	○	○	市民の市政への理解を深め、協働によるまちづくりを推進するため、座談会形式の「市長と語る会『まちづくり懇談会』」を開催する。
市長への手紙、まちづくりご意見箱 (秘書課)	○	○	○	市民の声を市政に反映させるため、広く市民から市政に対する意見や要望を募る「市長への手紙」や、「まちづくりご意見箱」の設置を行う。
ホームページ運用事業 (秘書課)	○	○	○	市公式ホームページを開設し、多様な端末(パソコンやスマートフォン等)を利用する者に対して、見やすく、即時性のある情報を伝える。
まちづくり市長出前講座開催事業 (秘書課)	○	○	○	「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」を実現するため、市民に対して市長が講座形式で施策内容等を直接説明し、これからのまちづくりに関する意見及び提言を聴く。
統計そうさ作成事業 (企画課)	○	○	○	市の人口、産業等各分野にわたる統計資料を取りまとめ、統計書を作成することにより、市の実態を明らかにし、最新のデータを把握する。
政務活動費交付事業 (議会事務局)	○	○	○	市議会議員の市政に関する調査、研究その他活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付する。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
本会議中継事業 (議会事務局)	○	○	○	「市民へ開かれた議会」を目指し、議会の内容を広く市民等に伝えるため、本会議中継システムを運用し、市議会本会議場外テレビモニターやインターネット上での本会議中継(公開)を行う。
議会だよりの発行 (議会事務局)	○	○	○	市議会の状況を市民に伝えるため、定例会に合わせて「匠瑳議会だより」を年4回発行する。

3 持続可能な行財政運営の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
ふるさと納税推進事業 (企画課)	○	○	○	ふるさと納税制度を利用して納付された寄附金を「ふるさと振興基金」に積立て、寄附目的に沿った事業に充当する。
企業版ふるさと納税推進事業 (企画課)	○	○	○	地方創生関連事業の財源として活用を図るため、企業版ふるさと納税を促進するための施策を展開し、寄附額の増加を目指す。
電子計算処理事業 (企画課)	○	○	○	電子計算機及びネットワーク回線を利用した住民情報系システム及び戸籍システムを整備・運用することにより、事務処理の効率化・適正化及び市民サービスの向上を図る。
電子自治体推進事業 (企画課)	○	○	○	電子自治体の構築に向けて、情報通信基盤の整備等を推進し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図る。
公衆無線LAN環境推進事業 (企画課)	○	○	○	市役所等の公共施設において、スマートフォンやタブレット等の各種端末機から無料でインターネットへ接続することができる、公衆無線LAN環境を提供する。
公用車更新事業 (財政課)	○	○	○	車両の老朽化による維持管理費用の低減を図るため、共用自動車として管理している公用車を計画的に更新する。
庁舎耐震改修事業 (財政課)	○	○	○	災害対策本部を設置する防災拠点としての機能を確保するため、市役所庁舎の耐震改修工事を実施する。また、設備改修及び外壁改修工事により庁舎の長寿命化を図る。

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
固定資産土地評価業務 (税務課)	○	○	○	固定資産税は3年ごとに評価の見直しを行うこととされており、評価替えに向けた基礎資料を作成する。
地図情報システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	地図情報システムは、航空写真に土地や家屋の現況を重ね合わせたもので、データ等を含めたシステムの更新・維持管理を行う。
航空写真撮影業務 (税務課)	○			地図情報システムの基図となる航空写真の撮影を行い、地図情報システムへ取り込み利活用する。
不動産鑑定評価業務 (税務課)	○			評価替えに伴い、不動産鑑定士による市内全域の標準宅地の不動産鑑定評価を行う。
家屋評価システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	家屋評価における図面作成及び評価額の算定ができるシステムを利用し、業務の適正化及び効率化を図る。
地籍図データファイリングシステム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	マイラーや紙で管理している膨大な量の公図を電子データで一括管理し、業務の効率化及び市民サービスの充実を図る。
土地・家屋台帳履歴管理システム維持管理業務 (税務課)	○	○	○	土地・家屋台帳の異動情報の更新及び履歴を電子データで管理するシステムの維持管理を行う。
地方税共同機構負担金 (税務課)	○	○	○	地方税に関する事務の合理化及び納税者等の利便性向上に寄与することを目的として、地方税ポータルシステム(eLTAX)等の管理運営を共同処理する地方税共同機構に負担金を支出する。

4 広域行政の推進

事業名(担当課)	実施年度			事業概要
	7	8	9	
東総地区広域市町村圏事務組合負担金 (企画課)	○	○	○	東総地区の3市が共通に行っている事務事業を共同処理する東総地区広域市町村圏事務組合に負担金を支出する。
後期高齢者医療制度 (市民課) ※再掲	○	○	○	県を単位とした広域連合による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請の受付、保険料の徴収事務等の窓口業務や健康診査事業を行う。

第2次匝瑳市総合計画実施計画 (令和7年度～令和9年度)

発 行：令和7年2月

発行者：千葉県匝瑳市

編 集：匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

TEL：0479-73-0081／FAX：0479-72-1114



**第2次匝瑳市総合計画
実施計画
(令和7年度～令和9年度)**